

古川西小中学校応援団について

1 共通理念

大崎市立古川西小中学校は「みんなでつくり、育てる、みんなの学校」である。

*この理念を保護者(P)・教職員(T)・地域・関係機関(C)の皆様の協働の考えで進めます。
本校では、会の名称を「古川西小中学校応援団」と呼びます。

2 目的

- (1) 共通理念「みんなでつくり、育てる、みんなの学校」を具現化する。
- (2) 地域の教育資源(人的・物的)を活用して、児童生徒一人一人の良さを引き出す。
- (3) より質の高い教育活動を地域とともに推進する。
- (4) これまで積み上げてきた校区内の公民館や地域との結び付きを更に強固なものにする。
- (5) 地域住民の活力高め、地域の活性化を図るとともに地域の絆を深める。

3 活動の基本方針

- (1) 「学校だけ」から「地域とともに」を合い言葉に行う、地域住民と協働した学校づくり
*この取組の目的に賛同する方々全てが「応援団」とであると捉える
- (2) 安全・安心な学校づくり
- (3) 「生きる力(学力 豊かな心 健康な体)」を育む学習環境づくり
- (4) 地域(地域の方)の特色を生かす場面づくり
- (5) 児童生徒が地域での役割を果たす場面づくり

4 主な構成

- (1) 保護者
- (2) 学校関係(学校評議員・教員)
- (3) 地域コーディネーター
- (4) 関係団体(地区振興協議会・公民館・社会福祉協議会・民生児童委員・婦人会等)
- (5) 市教委担当者(生涯学習課)
- (6) 趣旨に賛同する方々

5 主な会議

- (1) 応援団定例会議

【応援団を構成する全ての方が参加対象】

- ① 年間3回開催する。〔6月18日(火)、10月10日(木)、1月14日(木)〕
- ② 学校の状況について情報を共有し、具体的な支援活動の是非を協議する。
- ③ 地域のニーズにより、児童生徒が地域の一員として役割を果たす場면을検討する。

(2) 事務局会議

【地域コーディネーター、地区サポーター、校長・副校長・教頭・教務、その他必要に応じて参加】

① 原則隔月開催 8:20~9:00

〔5月9日(木)、7月4日(木)、10月3日(木)、12月5日(木)、2月6日(木)〕

② 応援団活動として提案された事業について、予算の審議ならびに実施の可否を決定する。

③ 児童生徒が校外でできる活動について検討する。

(3) モーニングミーティング

【希望する保護者、校長・副校長・教頭】

① 原則隔月開催 8:20~9:00

〔6月6日(木)、9月5日(木)、11月7日(木)、1月9日(木)、3月6日(木)〕

② 学校が、広く保護者からの意見や要望を聞き取る場。

③ 保護者からの意見を基に、教育活動の向上や改善を図る。

(4) 語り場

【希望する保護者、地区サポーター、地域コーディネーター】

① 期部毎に、年間1~2回実施(18:30~20:00)

② 保護者同士のつながりを広げるため、地区サポーターが設定する自由な語り合いの場。

(4) 4地区合同サポーター会議

【高倉地区・東大崎地区・志田地区・西古川地区の地区サポーター、地域コーディネーター】

① 必要に応じて不定期開催。

② 主に、各地区の情報交換を行う。

(5) 学校支援ボランティア会議

【学校支援ボランティア、地域コーディネーター】

① 必要に応じて不定期開催。

② 主に、各ボランティア活動の情報交換を行う。

(6) 地域連携会議

【地区振興協議会、公民館、地域コーディネーター、校長・副校長・教頭・教務・地域連携担当】

① 年間2回開催〔5月20日(月)、2月18日(火)〕 必要に応じて、臨時で開催

② 地域と学校が連携して行う事業の検討。

③ 児童生徒の状況についての情報交換。

6 令和5年度の主な活動

別紙参照

7 令和5年度の児童生徒活動費の使途

別紙参照

8 令和6年度の活動

(1) 応援団の事業企画について

- ① 資源物回収（年2回実施予定） 1回目 7月5日（金）～7月12日（金）
- ② ベルマーク運動（7月から実施予定）
- ~~③ ホットサンド販売（6月22日文化学習発表会）~~
- ④ 芋煮会（仮案）
全校対象 食材費10万円程度 11月頃実施予定
- ⑤ 地域の人材・素材を生かした講演会、体験等の情報提供

(2) 学校支援ボランティアについて

- 年度初めに、各種ボランティアを募集（form アンケート）
- 行事や作業を実施する毎に、ボランティア参加を募集（form アンケート）
- 職員室前廊下に、協力してほしい作業内容を掲示（Google カレンダー）

(3) 西小中未来塾について

- 令和5年度に講師としてご協力いただいた皆様には、今年度もお世話になります。
- 新たに、「かご編み教室」の講師として、須藤様にもご協力いただくことになりました。

9 令和6年度の児童生徒活動費予算

(1) 徴収金の額について

昨年度同様、児童生徒1人当たり1,500円を学校徴収金として集金する。

(2) 児童生徒活動費の振り分けについて

- ① 学年活動費 400円 ② 期部活動費 200円 ③ その他活動費 900円

(3) その他の収入について

- ホットサンド販売、資源物回収等で得た利益は、「児童生徒活動費」の収入として扱い、児童生徒の活動や学習環境整備のために活用する。
- 用途については、事務局会議で協議した上で決定する。